

新型コロナウイルスの損害保険業界への影響

主席研究員 濱田 和博

目 次

1. はじめに
2. 社会・経済への影響
3. 損害保険業界への影響
 - (1) 収入保険料への影響
 - (2) 支払保険金への影響
 - (3) 損害保険各社の業績への影響
 - (4) 格付機関による各保険市場の見方
 - (5) 保険商品への影響
4. 損害保険業界の対応・今後の取組
 - (1) 欧米の主要損害保険会社の対応
 - (2) 今後に向けた新たな取組
5. おわりに

要旨

2019 年 11 月に初めて人間への感染・発症が確認された新型コロナウイルスは、世界的に感染が拡大し、大きな人的・経済的損害をもたらしている。新型コロナウイルスは、病原として甚大な被害をもたらすとともに、感染拡大防止に向けた規制や対応により、社会活動のあり方や経済活動にも大きな影響を与えている。

損害保険業界においても、収入保険料の減少や保険金支払額の増加など新型コロナウイルスの影響は大きいと考えられる。新型コロナウイルス関連の保険金支払額の状況は、2020 年 6 月末の執筆時点で正確には把握できないが、大きな損害をもたらしたこれまでに発生した大規模自然災害と同等、あるいはそれ以上の損害をもたらすとの予測もある。

また、新型コロナウイルスの米国・欧州市場での損害保険各商品への影響としては、事業中断保険や興行中止保険における支払保険金の増加、および D&O 保険やサイバー保険におけるリスクの増加などが想定されている。

依然として感染拡大の収束の兆しが見えない中、海外の損害保険会社は、顧客保護や社会貢献を行うとともに、官民連携での顧客への新たな補償スキームの構築や新たな保険商品・サービスの開発に取り組んでいる。

1. はじめに

2019 年 11 月に中国で初めて人間への感染・発症が確認された新型コロナウイルス¹は、2020 年上半期には世界的に感染が拡大し、各国・地域に大きな損害をもたらしている。2020 年 6 月下旬時点では、日本を含む東アジアや欧州では感染者数・死亡者数の増加数が一旦ピークアウトしたと判断され、外出・移動規制を解除するなど、徐々に日常生活や経済活動の正常化を目指す国・地域も出てきている。一方、米国・ブラジルなどでは、依然として毎日大幅に感染者数が増加しており、世界全体では収束の兆しは見えていない。さらに外出規制を緩和した国々においても、いわゆる第 2 波など感染再拡大の可能性も高いため、今後も政府による感染拡大防止に向けた対策や企業・個人の取組の継続が必要な状況にある。

新型コロナウイルスの性質の解明やワクチンの開発が未だ途上であることから、多くの国々で感染症のさらなる拡大防止のため、海外旅行の禁止、国内移動の制限、および店舗の営業停止・営業時間制限などの政策を実施している。これら個人・企業の社会・経済活動の大幅な制約により、生活様式の変容や景気の減退など大きな影響が出てきている。

本稿では、2020 年 6 月末時点での公開情報などを基に、まず新型コロナウイルスが社会・経済に与えた影響を概観し、世界の損害保険業界全体での収入保険料や支払保険金への影響、および欧米の主要損害保険会社の業績などへの影響を取り上げる。さらに、損害保険業界・各社の新型コロナウイルスへの対応や今後に向けた取組についても紹介する。なお、本稿における意見・考察は筆者の個人的見解であり、所属する組織を代表するものではないことをお断りしておく。

2. 社会・経済への影響

世界保健機関（World Health Organization：以下「WHO」）は、2019 年 12 月に新型コロナウイルスを新たな感染症として認識し、2020 年 3 月にその感染拡大を「パンデミック²」であると認定した。2020 年 6 月末現在、新型コロナウイルスは世界 188 カ国・地域にまで感染範囲が広がっている。感染者数は 1,000 万人を超え、死亡者数は 50 万人を超えるなど、世界全体では急速な感染被害の拡大が継続している³。

新型コロナウイルスへの感染は、主に感染者との接触や感染者の唾液の飛沫などを介して拡大するとの認識から、各国政府などは、感染拡大防止策として強制的な都市封鎖、

¹ 国際ウイルス分類委員会による公式名称は「Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus 2 (SARS-CoV-2)」であり、本稿では「新型コロナウイルス」と表記する。なお、ウイルスによる疾病の名称は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と呼ばれている。

² パンデミックは、特定の感染症（伝染病）の世界的な大流行を表す語であり、新型コロナウイルスのパンデミックは、WHO の定める 6 段階の警戒レベルのうちの最高段階にあるとされている。

³ Johns Hopkins Coronavirus Resource Center のウェブサイトの COVID-19 Dashboard による。

飲食店店舗などの営業の禁止・自粛・営業時間の短縮、企業の在宅勤務、個人の移動・外出制限などを要請・推奨している。また、それらの規制が緩和された国々においても、日常生活でソーシャルディスタンスの確保が継続されるなど、新型コロナウイルスは個人の生活様式や社会生活も変容させている。

さらに新型コロナウイルスによる人的被害や、長期にわたる各種の規制や自粛により、旅行業・観光業・飲食業などをはじめとした企業活動は大幅な減速を余儀なくされ、世界経済への甚大な影響が懸念されている。例えば世界銀行は、2020年の世界全体の経済成長率（実質GDPの対前年比）がマイナス5.2%と大幅に落ち込むと予測しており、この数値は第二次世界大戦以来最悪の景気後退を示すとされている（図表1参照）。また世界銀行は、新型コロナウイルスが世界経済にもたらす負の影響を以下のとおり予測している⁴。

- 先進国全体では、各国内の需給・貿易・金融の大きな混乱で、2020年のGDPは7%縮小する見込である。
- 新興国・開発途上国では、GDPは2.5%縮小する見込であり、新興国・開発途上国における経済成長率の低下は、少なくとも過去60年間で初となる。2020年には数百万人が極度の貧困に陥ると見られる。

図表1 新型コロナウイルスの各国・地域の経済成長率への影響

（単位：％）

	2018年	2019年（見込）	2020年（予測）	2021年（予測）
米国	2.9	2.3	▲6.1	4.0
EU加盟国全体	1.9	1.2	▲9.1	4.5
新興国・開発途上国全体	4.3	3.5	▲2.5	4.6
日本	0.3	0.7	▲6.1	2.5
世界全体	3.0	2.4	▲5.2	4.2

（出典：World Bank, “COVID-19 to Plunge Global Economy into Worst Recession since World War II”
（2020.6）をもとに作成）

3. 損害保険業界への影響

新型コロナウイルスに関連する損害保険業界への影響として、収入保険料への影響、支払保険金への影響、損害保険各社の業績への影響、格付機関による各保険市場の見方、および保険商品への影響を取り上げる。

⁴ World Bank, “COVID-19 to Plunge Global Economy into Worst Recession since World War II”
（2020.6）

(1) 収入保険料への影響

新型コロナウイルスによる景気の悪化に伴い、損害保険業界の収入保険料の減少が懸念されている。アリアンツは、世界の損害保険業界の2020年の収入保険料が、対前年比で2.9%減少すると予測している⁵。同社は、2019年の全世界の収入保険料を1兆5,070億ユーロ（約182兆円⁶）と推計している。これは、2018年の収入保険料から437億ユーロ（約5兆円）の減少となる。スイス再保険も独自に、2020年・2021年の世界全体の損害保険の収入保険料の増減率を予測している（図表2参照）。これによると、2020年は先進国で減収となるものの、開発途上国での増収により世界全体としては、かろうじてプラスになり、2021年は2019年に近い増収率となるなど回復する見込である。

また、人の移動の制限や物資の輸送の減少、および従業員の給与の減少を背景として、収入保険料へのネガティブな影響が大きい保険商品として、アリアンツは旅行保険を、スイス再保険は、海上保険、航空保険、および労災保険を挙げている。

図表2 スイス再保険による収入保険料増減率予測（単位：％）

	2019年	2020年（予測）	2021年（予測）
先進国全体	2.7	▲1.0	3.0
開発途上国	7.7	3.0	7.0
世界全体	3.5	0.1	3.3

（出典：Swiss Re Institute, “sigma No42/2020 World insurance: riding out the 2020 pandemic storm”（2020.7）をもとに作成）

(2) 支払保険金への影響

新型コロナウイルス関連の保険金請求は、2020年下半年以降に本格化すると見られ、保険金支払額やその見込も各社決算発表等により判明するため、2020年6月末時点では正確な数値は出ていないが、図表3のとおりロイズをはじめ多くの主体が世界全体の損害保険会社による支払保険金合計額を推計している。多くの予測は、過去の大規模災害と比較しても同等あるいはそれ以上の大きさとなる1,000億ドル前後を見込んでい

図表3 世界の損害保険会社の支払保険金合計額予測

団体・企業名	世界の損害保険会社の支払保険金合計額（予測）
ロイズ（注1）	1,070億ドル
ガイカーペンター（再保険ブローカー）	1,000億ドル～1,600億ドル
ウイリス・タワーズワトソン	最大800億ドル
ダウリング&パートナー（ブローカー）	400億ドル～800億ドル
ベレンベルク銀行（ドイツの投資銀行）	500億ドル～700億ドル

⁵ Allianz, “Allianz Global Insurance Report 2020: Skyfall”（2020.7）

⁶ 2020年6月末時点の為替レートである1ユーロ＝121円で換算した。以下同様とする。

過去の大規模災害	支払保険金合計額 (注2)
2005 年ハリケーン (カトリーナ・リタ・ウィルマ)	1,160 億ドル
2017 年ハリケーン (ハーベイ・イルマ・マルタ)	920 億ドル
2011 年東日本大震災	400 億ドル
2001 年米国同時多発テロ	27 億ドル

(注1) ロイズは表中の支払保険金合計額のほか、資産運用損失などで保険業界の資産が 960 億ドル減少するとしている。

(注2) 表中の過去の大規模災害の支払保険金合計額は、ロイズの集計によるものである。

(出典：Lloyd's, "Supporting global recovery and resilience for customers and economies"

(2020.6) および各社ウェブサイトをもとに作成)

(3) 損害保険各社の業績への影響

2020 年第 1 四半期の欧米の主要損害保険各社の業績には、新型コロナウイルスの影響は大きくは出ていない (図表 4 参照)。多くの損害保険会社は、影響は第 2 四半期以降に出てくる、あるいは第 1 四半期末時点では、不確定要素が多く正確な損失額は算出できないとしている。

図表 4 主要損害保険会社の業績への影響と損害見込額

会社名	第 1 四半期 収入保険料の 対前年同期比	コロナウイルス関連 保険金支払見込額	保険金の内訳など
ロイズ	-	30 億ドル～43 億ドル	ロイズの保険種類別割合予測は以下のとおりである。 ○興行中止保険 (31%) ○財産保険 (29%) ○信用保険 (11%) ○その他 (29%)
アビバ	103%	1.6 億ポンド (213 億円 (注))	新型コロナウイルスの保険金請求の多くは、事業中断保険と旅行保険としている。
アクサ	103%	12 億ユーロ (1,452 億円)	対象となる主な保険種類は、興行中止・事業中断保険である。
アリアンツ	104%	10 億ユーロ超 (1,210 億円超)	年初に立てた 2020 年の業績見通しを、新型コロナによる影響が不確定として撤回している。
チューリッヒ	107%	7 億 5,000 万ドル	
AIG	99%	-	第 1 四半期のコロナウイルス関連の損失は、2 億 7,200 万ドルである。
トラベラーズ	104%	-	第 1 四半期のコロナウイルス関連の損失は、8,600 万ドルである。
チャブ	109%	-	第 1 四半期のコロナウイルス関連の損失は、1,300 万ドルであり、第 2 四半期以降影響の全体像が判明するとしている。

(注) 2020 年 6 月末時点の為替レートである 1 ポンド = 133 円で換算した。以下同様とする。

(出典：各社ウェブサイトをもとに作成)

(4) 格付機関による各保険市場の見方

主要な格付機関による、各地域の保険市場への新型コロナウイルスによる影響についての見方は、図表5のとおりである。

図表5 格付機関による各保険市場への新型コロナウイルスの影響についての見方

格付機関	
地域	概要
S&P グローバルレーティング	
欧州・中東・アフリカ (EMEA)	○ほとんどの元受保険会社では、新型コロナウイルスパンデミックに関連する保険損失は限定的であると予測されている。その例外は興行中止保険や D&O 保険などを引き受けている保険会社である。 ○上記保険の損失に加え、旅行保険、場合によっては事業中断保険も主に EMEA ベースのグローバル再保険会社が負担している。 ○2020 年中は、この地域の保険セクターにおけるほとんどの格付の行動は、バランスシートを弱体化させる、投資の含み益の減少により引き起こされると予想しており、トップラインの伸び悩み、保険事故の頻度、および企業倒産の増加による投資と債権の減損により、収益性が悪化する。
米国	○新型コロナウイルスのパンデミックにより発生した損失が、損害保険会社の保険対象リスクかどうかの論議が発生しており、保険業界・契約者・政府などの関係者の間で解決が求められている。 ○損害保険セクターについて安定した見通しを維持している。 ○現在のパンデミックは、季節性の大災害の不確実性とともに関与する強力な資本を損なう可能性のある重要リスクであると認識しているが、これらの要因だけではネガティブな格付評価の変更を行う可能性は低い。
ムーディーズインベスターズサービス	
欧州	○コロナウイルスの感染拡大がソルベンシーと収益性を悪化させるため、欧州の保険業界に対してはネガティブな見通しを維持している。 ○保険料支払の遅れや経済活動の鈍化は、短期的には保険会社、特に主に法人顧客を基盤とする保険会社への資金流入を減少させるが、保険会社の流動性に問題が発生するとは考えていない。 ○損害保険会社にとって、コロナウイルス関連の保険事故は管理可能であると考えているが、損害保険会社は、善意に基づく顧客への支払や他の何らかの形で金銭的貢献を行うようにとの政府の圧力に直面している。
米国	○新型コロナウイルスのパンデミックの経済的影響により、保険料の減収、特定の保険種類での保険金支払の増加、他の保険種類での保険金請求の減少、不安定な投資成果、および資本の悪化がもたらされるが、損害保険会社は、強力な資本と流動性に基づいて景気後退を乗り切ることができる。 ○ただし、1つ以上の深刻な大規模災害の発生や保険会社の保険料率の動向を上回る持続的な損害コストの上昇が発生する場合には、新型コロナウイルスに関連するシナリオが悪化する可能性がある。 ○損害保険料収入は、個人向け保険では自動車や住宅の販売の減少により、法人向けでは収益、走行距離などの減少に伴い、減少する。 ○パンデミックは、自動車保険などの事故頻度を低くなる一方、医療従事者に対する労災保険などの損害額を増加させる。 ○損害保険会社は、高品質で流動性の高い投資ポートフォリオと健全なキャッシュフローにより、株式および債券市場における新型コロナウイルス関連の変動に耐えることができる。

(出典：S&P Global ratings および Moody's Investors Service ウェブサイトをもとに作成)

(5) 保険商品への影響

a. 事業中断保険 (Business Interruption : BI)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、世界各国で政府などによる店舗等の営

業停止・営業時間短縮などの規制が行われた。その結果、多くの企業・店舗で売上の大幅減少が発生し、事業中断保険での保険金請求が行われている。また欧米各国にて、保険会社に対し支払を求める訴訟が提起されるなど、コロナウイルスが関連する損害保険種目の中でも事業中断保険に関連する問題には大きな関心が集まっている。

(a) 米国

米国の事業中断保険においては、通常、物理的損害を保険金支払の条件としていることおよび大部分の保険契約がウイルスに起因する損失や損害の免責条項を付帯していることなどから、多くの保険会社は新型コロナウイルスによる事業中断損失に対して基本的に保険金を支払っていない。これに対して、保険会社の支払を求める訴訟が提起されており、その一方で今後のパンデミックによる事業中断損失を補償するための 2020 年パンデミックリスク保険法案等が連邦議会で検討されている⁷。

(b) イギリス

イギリスでは、事業中断保険の保険金の支払を拒否した保険会社のうち、Hiscox などの一部の保険会社に対して保険金の支払を求める集団訴訟が提起されている。これらの訴訟の提起は、保険約款において補償対象からウイルス感染による損害を完全には除外していないことを主な要因としている。

重症急性呼吸器症候群（Severe Acute Respiratory Syndrome : SARS）の発生後多くの保険会社は、約款上補償対象とする疾患を限定列举し、明確にそれ以外のウイルスの感染症による事業中断損失を補償対象外としている。しかし、Hiscox など一部の保険会社は、「届出すべき疾患」（医師が症例を政府に届出しなければならない一連の疾患）を補償対象とすると約款に定めており、新型コロナウイルスは、2020 年 3 月 5 日にイングランドとウェールズで届出すべき疾患として指定された（図表 6 の Hiscox の事業中断保険の約款の抜粋を参照願う）。

イギリスの金融行為規制機構（Financial Conduct Authority : FCA）は、2020 年 5 月 1 日にコロナウイルスに関連する特定の事業中断保険の約款解釈の法的明確性を求める計画を発表し、6 月 1 日には Hiscox のものも含む 17 の保険約款について裁判所の判断を受けることとした。なお、イギリス保険協会（Association of British Insurers : ABI）は、「すべての保険金支払は、保険会社によってすべての保険約款に従って有無責が判断される」との立場をとっている。

⁷ 米国における事業中断保険への影響、および事業中断リスクへの取組については、牛窪賢一「米国における新型コロナウイルスと事業中断保険を巡る動向」損保総研レポート第 132 号（損害保険事業総合研究所、2020.7）を参照願う。

図表 6 Hiscox の事業中断保険の約款（抜粋）

	文言の内容
補償対象	以下の事項に起因する被保険者の事業活動の中断により、単独的かつ直接的に生じた、被保険者の経済的損失および一覧表に定めた項目について、当社は補償を提供する。
公的機関	<中略> 11. 保険期間中に公的機関によって課せられた以下の制限のために、被保険者の施設を使用できないこと： a. 殺人または自殺 b. 人間への感染症あるいは伝染病の発生 （その発生を地方自治体に届出する必要がある） c. 被保険施設で消費された飲食物に起因するケガまたは病気 d. 排水溝またはその他の衛生設備の欠陥 e. 被保険施設での害虫の発生

（出典：Hiscox ウェブサイトをもとに作成）

（c）フランス

フランスでは、健全性監督破綻処理機構（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution：以下「ACPR」）が、商慣行の健全性監督および監視の実施の一環として、2020 年 5 月にフランス国内で販売された事業中断保険に関する調査を行い、その結果を同年 6 月に公表した⁸。ACPR が 21 社の損害保険会社から収集した 220 種類の保険約款を確認したところ、事業中断保険の被保険者のうち 2.6%が補償対象となると判断されたが、一方で 4.1%の被保険者は、保険約款の文言上補償対象となるかどうか不明確であるとされた（図表 7 参照）。

また、アクサは、フランス国内の飲食店を対象とする 1,700 件の保険契約が、新型コロナウイルスの影響による事業中断を補償しているかどうか、文言が明確でないとしており⁹、個別飲食店との和解など解決を進めている¹⁰。

図表 7 ACPR によるフランスの事業中断保険の調査結果

事業中断補償を対象とする保険契約数（2020 年 3 月末現在）		1,134,690 件
確認した保険約款の種類		220
	うち汎用的な約款	126
	うち顧客別に作成された約款	94
新型コロナウイルスによる事業中断損失が約款上の補償可否 （被保険者全体に占める割合）	補償対象となる	2.6%
	補償対象ではない	93.3%
	文言上明確でない	4.1%

（出典：ACPR, “Garantie « pertes d’exploitation » : l’état des lieux de l’ACPR”（2020.6）

をもとに作成）

⁸ ACPR, “Garantie « pertes d’exploitation » : l’état des lieux de l’ACPR”（2020.6）

⁹ Reuters, “Axa faces 1,700 ambiguous restaurant contracts over pandemic payouts”（2020.6）

¹⁰ Sarah Jolly, “AXA agrees further BI settlement with French restaurant owner”（Commercial Risk, 2020.6）

b. 興行中止保険

新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、多くのスポーツ・音楽などのイベントが中止となっており、興行中止保険の被保険者である興行主催者からの保険金請求が増加している。

興行中止保険の保険料のボリュームは他の保険種目に比して、保険料全体に占める割合は大きくないが、個別保険契約の保険金額は非常に大きい場合もあり、コロナウイルスのように一定期間各国でイベントがすべて中止となるような場合には、巨額の保険金支払につながる可能性がある。例えばロイズは、新型コロナウイルス関連の保険金請求の中で、興行中止による損害が最大の割合を占め、損害額としてはロイズの330年の歴史上最大となるおそれがあると指摘している（前掲図表4参照）。またアクサは、2020年に興行中止保険について約5億ユーロ（約605億円）の請求に直面する可能性がある」と公表している¹¹。

c. 自動車保険

自動車保険については、他の種目に比して保険会社に対しての影響は小さいとの見方¹²や、損害率の低下、収入保険料の減少を予測する見解がある¹³。

損害率の低下については、政府による外出規制の結果自動車の交通量・走行距離が減少していることによるものであり、米国ではこの損害率の低下による損害保険会社の利益を契約者に還元すべきであるとの消費者団体の声が高まり、多くの損害保険会社が保険料の返戻や割引を実施している¹⁴。また、収入保険料の減少は、景気の減速による企業収益や個人所得の減少による新規車両の購入減によりもたらされるものである。

一方で、上記とは異なる見解として、公共交通機関から個人の自動車へのシフトや、使用量ベースの保険（Usage Based Insurance : UBI）のニーズが高まる可能性も指摘されている¹⁵。

d. D&O 保険（会社役員賠償責任保険）

企業の経営悪化や破綻の増加に伴い、特に米国においてD&O保険の保険金請求が大幅に増加する可能性がある。AM Bestは、「パンデミックの結果としてD&O保険の保険金請求がどの程度増加するかはまだ判断できないが、これまでも米国の金融市場の大変動時には、D&O訴訟につながった」とし¹⁶、新型コロナウイルスがD&O訴訟拡

¹¹ Reuters, “French Insurer AXA Plans to Cut Dividend by 50% on COVID-19 Impact” (2020.6)

¹² Deloitte, “Impact of COVID-19 on the Insurance Sector?” (2020.4)

¹³ McKinsey & Company, “How the coronavirus could change US personal auto insurance” (2020.4)

¹⁴ Katherine Chiglinsky, “Auto Insurers Return Money to Customers During ‘Unprecedented’ Driving Slump” (Bloomberg, 2020.4)

¹⁵ KPMG, “COVID-19: customer and digitization in insurance” (2020.5)

¹⁶ AM Best, “Best’s Market Segment Report: Accelerating Trends, Unprecedented Turmoil Could Lead to Seismic Change for D&O Industry” (2020.6)

大を招く可能性を指摘している。また、新型コロナウイルスに直接関連する情報公開は、将来の保険金請求につながる最も明白な D&O リスクであり、具体的には、企業の役員が以下のことを怠ったとの申立がありうるとしている。

- ウイルスによってもたらされた、企業の運用または財務実績を損なうリスクの適時開示
- 行政機関に推奨されるコロナウイルス対策の遵守
- 適切かつ適時の事業継続計画（Business Continuity Plan：以下「BCP」）の策定

また、米国の証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission：以下「SEC」）は 2020 年 2 月、企業に新型コロナウイルスに関連する評価とその内容の開示を求めており、これが D&O 保険の保険金請求に影響するとの見方がある¹⁷。SEC は、新型コロナウイルス関連の影響の評価・開示の際に、現在および将来の事業に関して企業が検討すべき事項として以下のとおり例示している¹⁸。

- 新型コロナウイルスの自社財務状態と経営成績への影響
- 新型コロナウイルスの自社全体の流動性、資本および財務資源に及ぼす影響
- BCP の実装で経験した課題
- 新型コロナウイルスの商品やサービスの需要への影響
- 新型コロナウイルスのサプライチェーンへの影響
- 人的資源および生産性に対する制約などによる事業への影響
- 移動制限と国境の閉鎖の事業の運営と事業目標の達成への影響

投資家が、企業のサプライチェーンの脆弱性あるいは営業体制の問題について十分な情報の提供がないと考えれば訴訟の提起につながりかねない。また、企業の状況が従前に SEC に提出した報告書で予想したようにならなければ訴訟になる可能性もある¹⁷。

こうした背景に伴う保険金支払の増加などから、今後 D&O 保険の料率が今後値上がりするとの見方がある¹⁹。

e. サイバー保険

新型コロナウイルスのパンデミックに関連し、世界的にサイバーリスクの高まりが

¹⁷ William G. Passannante, “Anticipating Coronavirus D&O Insurance Claims” (Risk management, 2020.4)

¹⁸ Securities and Exchange Commission, “CF Disclosure Guidance: Topic No. 9” (2020.3)

¹⁹ Marsh & McLennan Companies, “Covid-19 Pandemic Adds to Rate Pressure for D&O Buyers” (2020.6)

懸念されている。国際刑事警察機構（International Criminal Police Organization）によると、サイバー犯罪者は使用されることが少なくなっていた既知のマルウェア²⁰を、新型コロナウイルスの感染拡大以降改めて使用する例が増えており、またソーシャルエンジニアリング²¹の戦術を強化している。また、国際刑事警察機構は、サイバー脅威は常に進化しているとしながら、現時点で特定された最新の脅威として図表 8 の内容を例示し、注意喚起を行っている²²。

これらの脅威の中で、特徴的なのが重要インフラや病院へのサイバー攻撃の増加と、在宅勤務を狙ったサイバー攻撃である。サイバー犯罪者は、新型コロナウイルス患者治療に忙殺されている医療機関を狙いサイバー攻撃を行っている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、世界的に多くの企業は在宅勤務を開始・拡大しているが、企業施設内の設備と比較してセキュリティが脆弱な、社員の自宅におけるサイバーリスクへの対応が大きな課題となっている。家庭内での端末・情報の取扱ルールの教育・確認、適正なセキュリティソフトのインストール・アップデートと会社への報告、事故発生時の対応などが必要となる。また、在宅勤務の場合、業務を行う端末のみならず、家庭内の IoT 機器を介した業務情報漏えいのリスクもある。

サイバー保険を販売する米国の保険会社は、保険契約者のセキュリティ対策をさらに厳しく調査しようとしており、このような取組による保険料の引上げや引受謝絶が出てくることも予想されている²³。

今後、医療機関などは従来以上にサイバー保険のニーズの高いセグメントとなる可能性がある。また、今後も継続・拡大が予想される在宅勤務を実施する企業についても、在宅勤務のリスクに対応した補償やサービスを提供するサイバー保険のニーズが高まることが予想される。

図表 8 新型コロナウイルスに関連した最新のサイバーリスク

サイバー脅威	内容
悪意のあるドメイン	○新型コロナウイルスに関する情報の検索増加に伴い、「COVID」や「corona」などのキーワードで登録されたドメインが増加しているが、その中に悪意を持って開発されたドメインが数多くある。 ○2020 年 3 月末の時点で 2,022 の悪意のあるドメインと 40,261 のリスクの高い新規登録ドメインが発見されている。

²⁰ 不正かつ有害に動作させる意図で作成された、悪意のあるソフトウェアなどの総称である。

²¹ 人間の心理的な隙や行動のミスにつけ込んで、ネットワークに侵入するために必要となるパスワードなどの重要情報を盗み出す方法を指す。

²² Interpol, “Global Landscape on COVID-19 Cyberthreat” (2020.4)

²³ James Rundle, “Cyber Insurers Get Tough on Risk Assessments Amid Coronavirus Pandemic” (Wall Street Journal, 2020.5)

サイバー脅威	内容
オンライン詐欺とフィッシング	○サイバー犯罪者は、新型コロナウイルスに関連する偽のウェブサイトを作成して、被害者に悪意のある添付ファイルの開封やフィッシングリンクのクリックを誘導し、認証 ID 偽装や個人アカウントへの不正アクセスを引き起こしている。 ○2020 年 1 月以降、100 万件近くのスパムメッセージが新型コロナウイルスに関連しているとの調査報告もある。 ○取引先や自社の経営者層等になりすまして、偽の電子メールを送り入金を促す詐欺であるビジネスメールの侵害（Business Email Compromise：BEC）も行われている。
データ収集型マルウェア	○トロイの木馬^(注)やスパイウェアなどのデータ収集型マルウェアが新型コロナウイルス関連情報をおとりとして、ネットワークの侵害、データ盗難、金銭窃取などを目的としてシステムに侵入している。
破壊的なマルウェア（ランサムウェアと DDoS）	○サイバー犯罪者は、重要なインフラや、多数の患者に対応中の病院や医療センターなどの医療機関にランサムウェアのような破壊的なマルウェアを使用している。 ○ランサムウェアや DDoS 攻撃は、重要なデータへのアクセスへの妨害やシステムの中断により、切迫した状況をさらに悪化させ、身代金を得ることなどを目的としている。
在宅勤務の脆弱性	○サイバー犯罪者は、在宅勤務のスタッフを支援している企業・政府・学校で使用されているシステム・ネットワーク・アプリケーションの脆弱性を悪用している。 ○オンラインツールに依存する人が増加し、新型コロナウイルス感染拡大前に導入されたセキュリティ対策が不十分となっていることを、犯罪者に狙われている。

(注) 利用者が意図したソフトウェアの機能とは別に、利用者が認識しない不正な機能が仕組まれたコンピュータウイルスの総称である。

(出典：Interpol, “Global Landscape on COVID-19 Cyberthreat” (2020.4) をもとに作成)

f. 労災保険

新型コロナウイルスのパンデミックにより、医療従事者・公共交通機関の運行担当者・食料品店の従業員などのいわゆるエッセンシャルワーカーは、勤務中にウイルスに感染するリスクが高まっているが、米国において新型コロナウイルスを労災保険の補償対象とするか否かについては全米一律の規定はなく、州ごとに決められている。多くの州において、新型コロナウイルスの影響を受ける初動対応者²⁴と医療従事者を含むよう、労災保険の補償範囲を拡大する動きが見られるが、保険料の上昇に対する懸念も生じている²⁵。2020 年 4 月 17 日現在で、14 州が労働者の補償範囲の拡大を検討し、既に 6 州が法律を制定している（図表 9 参照）。今後新型コロナウイルスを労災保険の対象範囲に含める州が増加した場合、直接的に労災保険金支払の増加につながると予想される。

新型コロナウイルス感染以外の労災事故については、在宅勤務の増加が事故発生頻度の減少要因となりうるが、一方で、医療機関・輸送・流通などパンデミック期においても社会で必要とされる業界の従業員は、より厳しい環境・時間での業務により、労災事故を惹起する可能性が高い²⁶。さらに、ブローカーのマーシュは、新型コロナウイルス

²⁴ 新型コロナウイルスの感染が確認された、あるいはその可能性のある人との接触を行う、消防・緊急医療サービス・緊急管理担当者などを指す。

²⁵ The National Conference of State Legislatures, “COVID-19: Workers' Compensation” (2020.6)

²⁶ Marsh & McLennan Companies, “COVID-19: What the Pandemic Means for Workers' Compensation Claims” (2020.4)

スによる労災保険金請求の新たなリスクとして、新入社員、在宅勤務、および失業者の増加を挙げている（図表 10 参照）。

図表 9 米国で新型コロナウイルスを労災補償の対象としている州（2020 年 4 月 17 日現在）

州	労災補償の対象者
アラスカ・ミネソタ・ユタ・ウィスコンシン	初動対応者・医療従事者
イリノイ	初動対応者・医療従事者・それ以外のエッセンシャルワーカー
ワイオミング	すべての労働者

（出典：The National Conference of State Legislatures, “COVID-19: Workers' Compensation” (2020.6)

などをもとに作成)

図表 10 労災保険における新たなリスク

要因	想定される新たなリスク
新入社員	新入社員は、慣れない作業環境で、オリエンテーションや安全トレーニングの時間が不十分あるいは全くない環境下で作業し、職場でケガをするリスクがある。
在宅勤務	従業員の在宅勤務には、作業環境の監視の欠如や機器の不適切な使用の可能性など、通常の労災の問題に加えて新たな課題が発生する可能性があり、これらは不安や精神的ストレスの増大をもたらす可能性もある。
失業者の増加	パンデミックに関連する長期的な景気減退により、多くの企業で解雇が増加する中、2000 年代後半の金融危機の時期と同じように、労働者が失った所得に代えて労災保険の給付を申請する可能性がある。

（出典：Marsh & McLennan Companies, “COVID-19: What the Pandemic Means for Workers' Compensation Claims” (2020.4) をもとに作成)

g. 取引信用保険（貿易信用保険）

輸出や国内商取引において、契約者（債権者）に対する代金支払債務を保証する取引信用保険（貿易信用保険）は、広く商取引の円滑化に貢献している。取引信用保険の世界全体のエクスポージャーは 2019 年末時点で約 3.6 兆ユーロ（約 436 兆円）との推計²⁷があり、新型コロナウイルスのパンデミックの影響による債務不履行や倒産の増加のため、取引信用保険の保険金支払が今後数年間で最大 460 億ドルとなる可能性があるとの予測がある²⁸。

もともと、イギリス・フランスなど欧州の主要国では取引信用保険は貿易振興の観点から保険会社と政府が連携して推進しているが、景気の減退や保険金支払の増加により保険会社の引受限度額の引下げや引受謝絶の増加を防ぐため、多くの国で政府が資金的支援を検討している。例えばイギリスでは、貿易信用保険市場の保護のため、保険会社の引受額の 90%を再保険として引き受け、その予算として 100 億ポンド（約 1.3 兆円）を計上した²⁸。また、フランスの経済・財務省は、信用保険会社が補償を削減しな

²⁷ Steve Evans, “Covid-19 trade credit losses up to \$46bn, reinsurers to take up to 30%: MS analysts” (Reinsurance News, 2020.5)

²⁸ Oliver Ralph, “UK government to guarantee £10bn of trade credit insurance” (Financial Times, 2020.6)

いことを誓約する見返りに、100 億ユーロ（約 1.2 兆円）に上る再保険の仕組が創設されると述べた²⁹。

h. 雇用慣行賠償責任保険（Employment Practices Liability : EPL）

米国において雇用慣行賠償責任保険は、標準的な約款がなく契約ごとに補償内容が異なっており、新型コロナウイルス関連の訴訟増加による最終的な保険市場への影響は不明である³⁰。

米国における最初の新型コロナウイルス関連の雇用慣行賠償訴訟は、2020 年 3 月 25 日にウォルマートに対して提訴された、新型コロナウイルスの合併症により死亡した従業員の事案とされている³¹。裁判の中でウォルマートは、数多くの怠慢を指摘されており、その主なものは図表 11 のとおりである。米国の感染拡大と死亡者数の増加により、今後同様の訴訟が増加する可能性は高いと思われる。

また、経営環境の急激な悪化により実施した解雇や給与削減が、雇用主に対する雇用慣行賠償に関する訴訟の一因になる可能性があるとの見解³¹や、多くの企業が、新型コロナウイルスの感染拡大防止および従業員の安全確保の目的で採用している在宅勤務方式が、賃金や労働時間についての公正労働基準法（Fair Labor Standards Act : FLSA）に基づく新たな補償請求を生みかねないとの指摘もある³¹。

図表 11 ウォルマートに対する雇用慣行賠償訴訟における指摘事項

- 新型コロナウイルスの感染を防ぐために、店舗の洗浄と滅菌を行わなかった。
- 連邦および州のソーシャルディスタンスのガイドラインを実施しなかった。
- 従業員に、マスク・手袋などの個人用保護具を提供しなかった。
- 労働省および労働安全衛生法（Occupational Safety and Health Act : OSHA）の推奨事項に従わなかった。
- 職場を安全で健康的な状態に保ち、店内の従業員や他の人が新型コロナウイルスに感染するのを防ぐために、米国疾病予防管理センター（Centers for Disease Control and Prevention : CDC）のガイドラインに従わなかった。
- 新型コロナウイルス感染症の兆候や症状について、従業員に定期的に面接や評価を行わなかった。
- 雇用開始前に面接で新型コロナウイルス感染症の兆候や症状の有無を確認せずに、電話やメールなどにより従業員を雇用した。

（出典：Hinshaw & Culbertson, “Early COVID-19 Liability Suits Raise Employment Practices Liability Insurance Issues”（2020.5）をもとに作成）

4. 損害保険業界の対応・今後の取組

（1）欧米の主要損害保険会社の対応

欧米の主要損害保険会社の多くは、保険料支払条件の緩和などによる契約者の支援

²⁹ Maya Nikolaeva, Toby Sterling & Alexander Hübner, “EU states step in where trade credit insurers fear to tread”（Reuters, 2020.4）

³⁰ Gallagher, “COVID-19 and Employment Practices Liability Insurance”（2020）

³¹ Hinshaw & Culbertson, “Early COVID-19 Liability Suits Raise Employment Practices Liability Insurance Issues”（2020.5）

を行っている。また、資金の拠出や物資の提供による医療機関・医療従事者の支援や経済活動の復興支援の対応を行っている。さらに、保険料支払条件の緩和などによる契約者の支援を行っている（図表 12 参照）。

図表 12 主要損害保険会社の対応

保険会社・団体	主な対応
ロイズ	○新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたイギリス政府の要請を受け 2020 年 3 月 13 日に保険取引所を閉鎖し、対面での取引ではなく電子保険引受システムの利用を進めている。 ○2020 年 9 月の取引所再開を目指すとともに、仮想取引所（virtual room）の検討も進めている。
アクサ	○新型コロナウイルスについての取組として、医療従事者への支援・科学的研究の強化・経済の回復の促進の 3 つの柱を掲げている。 ○グループ内のアクサ研究基金にて、新型コロナウイルスを含む感染症の研究資金として 500 万ユーロ（6 億円）の資金割当を行った。
チューリッヒ	○自動車保険料の割戻や支払猶予などを通じて、契約者への経済的救済を提供している。 ○ビデオによる保険事故の報告、電子署名、リモートリスク評価などを利用した保険事故対応により、顧客とのやり取りを簡素化している。 ○顧客と社会の支援のため、2020 年第 1 四半期に合計 9,000 万米ドル支出した。
トラベラーズ	- 以下の契約者・代理店・ブローカー支援策を実施している。 ○米国の個人自動車保険契約者に対して、4 月から 6 月の保険料を 15%割引した。 ○一般に業務中の使用は免責とされている個人向け自動車保険において、個人の車両を使用して食料品・医薬品の配達業務を行う顧客に対する補償を認めている。 ○事故調査手続における最先端のデジタルツールや仮想ツールの利用を進めている。 ○負傷した顧客企業の従業員に対して、労災保険を通じた遠隔医療サービスを提供している。 ○企業顧客に対面でなく、仮想リスク評価とウェビナーを通じてリスク管理サービスを提供している。 ○代理店とブローカーに 1 億ドル以上の手数料の早期支払を実施している。

（出典：各社ウェブサイトをもとに作成）

（2）今後に向けた新たな取組

未だ世界的に新型コロナウイルスの収束が見えない中、以下のような損害保険業界による新たな取組が見られる。

a. 業界・官民連携による補償提供の検討

前記 3 (4) a のとおり、パンデミックにおける事業中断リスクは、被害が広範囲に及ぶなど単独の損害保険会社で補償を提供することは困難であるため、欧州では、損害保険業界や政府が連携し、事業中断補償スキームの創設に向けた取組を開始している（図表 13 参照）³²。

³² 米国における事業中断リスクへの取組については、前掲脚注 7 を参照願う。

図表 13 欧州における官民連携によるパンデミック補償スキーム検討の状況

国	検討内容
イギリス	○政府の再保険の保証を得た Pandemic Re スキーム設立の議論を開始している。 ○Pandemic Re に関しては、2020 年 4 月に保険会社の経営者などをメンバーとする運営グループを立ち上げ、同年 6 月に保険ブローカー・経営コンサルタント・学界の有識者などの 50 人以上のメンバーと、6 つのワーキンググループで構成されるプロジェクト委員会を結成した。 ○運営委員会は、今後のパンデミックに対応する計画をイギリスでテロ再保険を引き受ける Pool Re と共同で開発するとしている。
フランス	○フランス保険協会（Fédération Française de l'Assurance : FFA）は、2020 年 4 月末に、フランスの経済・財務省とともに、政府・保険業界共同の補償システムにつき検討を開始し、同年 6 月 12 日に検討結果として新たに「例外的大規模災害システム（Catastrophes Exceptionnelles : 以下「CATEX」）」を発表した。 ○CATEX は、パンデミックなどの例外的な大規模災害の発生後、政府による営業規制などにより、事業の停止あるいは大幅な縮減を余儀なくされた企業に対して、シンプル・迅速・一括ベースの補償を提供することを目指している。 ○CATEX の対象は、すべての零細・中小企業（合計 290 万社）を想定しており、従来契約している火災保険や事業中断保険にこの補償を含めることを想定している。 ○民間の保険会社と再保険会社は、20 億ユーロ（2,420 億円）の年間のキャパシティを提供する用意があり、それを超える部分は、自然災害の再保険を引き受けている公共の再保険会社 CCR を通じて補償を提供するとしている。
ドイツ	○ドイツ保険協会（Gesamtverband der Deutschen Versicherungswirtschaft : GDV）が調整役となり、保険業界・再保険業界にて将来パンデミックリスクが顕在化した場合の資金を提供するパンデミックリスク基金の創設を検討中である。 ○補償を受ける可能性のある企業・保険会社による拠出、および政府の財源による資金調達を見込んでいる。 ○2020 年 6 月に公表されたディスカッションペーパーによると、基金の規模は 100 億ユーロ（約 1.2 兆円）を超えると思われる。

（出典：各種資料をもとに作成）

b. パラメトリック保険の活用

パンデミックによる事業中断リスクへの補償提供手段として、パラメトリック保険商品も有力な手段であると考えられている。これまでパラメトリック保険は、パンデミック同様に広範囲に被害の及ぶハリケーンや地震などの自然災害に広く用いられてきた。パンデミックの行動規制が実施されている状況下で損害査定が不要である点や、被害者が早期に資金を必要とする中迅速な保険金支払ができる点など、活用するメリットが多いと考えられる。

既に、米国のボストンを拠点とするインシュアテック企業の Machine Cover は、世界初のパラメトリックベースのパンデミック保険商品の開発に着手している³³。Machine Cover のこの新保険は、既存の企業向け保険の特約として付帯できる形とし、パンデミックにより事業活動が減退した場合に、いくつかの定義された事象をトリガーとしてあらかじめ合意された金額を自動的に支払う。同社は、今後商品開発を進め、2021 年の第 1 四半期での本商品の市場投入を目指しており、1 社あるいは数社の損害保険会社を通じて販売することを予定している。

³³ Ben Norris, “Machine Cover to launch parametric BI pandemic product in 2021” (Commercial Risk, 2020.6)

c. 在宅勤務対応のサイバー保険の提供

トラベラーズは、サイバーセキュリティプラットフォーム企業である SentinelOne と提携し、サイバー保険の契約者に対して有料で新たなサイバーモニタリングサービスの提供を開始している。

このサービスは、SentinelOne が開発した AI（人工知能）によるランサムウェアなどサイバー防御プラットフォームを通じて、顧客企業のネットワーク内のすべてのデバイスをリアルタイムで保護・監視するため、顧客企業施設内のみならず在宅勤務に使用中のデバイスを含めた企業全体のサイバーセキュリティを強化できる³⁴。トラベラーズは、このセキュリティサービスについては、一定期間に契約したサイバー保険契約者に 60 日間の無料試用期間を設けるなどサービスの普及に努めている。また、このサービスを利用する契約者に対しては、保険料の 25%割引を行うとしている³⁴。

d. インシュアテックを活用したデジタル化の推進

ウイルス感染リスクの観点から、対面による顧客対応は今後減少し、インシュアテックを活用した非対面による顧客とのコミュニケーションなど業務・手続のデジタル化がさらに進むと考えられる。例えば、既に各種分野でのデジタル化が進んでいる中国の平安保険グループ（Ping An Insurance Group）は、パンデミックを機に取組を加速させている。

平安保険は、中国国内の一部で厳格なロックダウン措置が実施された時期以降、平安自動車オーナーアプリを通じて自動車保険契約者にサービスを拡充している³⁵。このアプリは、平安保険の最先端の AI・クラウドコンピューティング・ビッグデータ技術を使用して、自動車所有者に自動車ディーラーやその他の自動車サービス事業者のアプリを通じた利用を可能にしている。また保険関連サービスについて、このアプリでは光学式文字認識（Optical Character Recognition/Reader：以下「OCR」）技術を使用して、保険見積・データ入力・保険証券発行などの業務を自動化している。この技術は、運転免許証・車検証・新車証明書・請求書の識別など、10 を超える業務に広く適用されており、例えば、自動車の所有者が免許証の画像をアプリにアップロードすると、OCR スマートドキュメント認識システムが免許写真を認識し、その免許情報を保険引受業務に活用する。このアプリが提供する主なサービスは図表 14 のとおりである。

平安保険は、2020 年 4 月に平安自動車オーナーアプリのユーザーが 1 億人を超え、1 日の利用者数が 2,500 万人に達し、中国で最も使用されている自動車サービスアプリとなったと発表した。この平安保険のアプリを活用した事例は、今後他の市場にも広がり、さらに進化する可能性が高いと思われる。

³⁴ SentinelOne, “Travelers Chooses SentinelOne to Secure the Future of Work for Cyber Policyholders” (2020.6)

³⁵ PR Newswire, “Ping An's Auto Service App Ranked Top in China with Over 100 Million Users, COVID-19 Spurs Demand for Online Auto Service” (2020.4)

図表 14 平安保険のアプリの提供するサービス

手続	サービス内容
契約更新	○ワンクリック保険更新機能により、保険見積から、申込、電子署名、支払、電子証券の表示まで、シームレスなプロセスを提供している。
保険金請求	○独自の最先端の AI による画像ベースの損失評価と正確な顧客プロファイリング技術を使用し、9 割近くの保険金請求者に保険金請求手続および照会サービスのオンラインサポートを提供している。 ○調査・損失評価・保険金請求などについて、ワンクリック請求機能により、手続を簡素化している。
車両管理	○自動車メンテナンス・自動車除菌サービス・給油・年次車両検査サービス・交通違反等の召喚状照会のためのオンデマンドサービスを 2020 年 2 月に開始した。 ○登録後 6 年未満の車両の場合、車の所有者はアプリを通じて年次検査を依頼でき、車両の年次検査ラベルは 3 営業日以内に自宅に無料で郵送される。 ○6 年以上の車両の場合は、担当者が車両を回収し、検査後に返却され、無料の自動車除菌サービスが含まれている。

(出典：PR Newswire, “Ping An’s Auto Service App Ranked Top in China with Over 100 Million Users, COVID-19 Spurs Demand for Online Auto Service” (2020.4) をもとに作成)

5. おわりに

新型コロナウイルスのパンデミックによって、世界の損害保険業界が被る収入保険料の減少や保険金支払額の増加などの影響額は、正確に予測できる段階ではないが、2020 年においては、先進国での景気の後退とそれに伴う収入保険料の減少は避けられず、また事業中断保険などの特定の種目においては、保険金支払が大幅に増加する可能性がある。今後、各損害保険会社の四半期報告などを通じて収入保険料・保険金請求の状況などが徐々に明らかになり、より正確な予測値が報告されると思われる。

本稿では、新型コロナウイルスが損害保険商品に及ぼす影響として、米国だけでなくイギリスなど欧州でも増加している事業中断保険の保険金請求の状況や、興行中止保険の大きな保険金請求をもたらす可能性、および D&O 保険やサイバー保険におけるリスクの増加などを取り上げた。これらも本稿執筆時点の情報や予測に基づいたものであり、正確な実像の把握には、今後の情報や統計データを待つ必要がある。

さらに本稿では、海外の損害保険会社による新型コロナウイルスへの対応や、顧客への補償や新たなサービス提供への取組も取り上げた。これらが、わが国損害保険会社にとって今後の方向性の検討などにおいて、何らかのご参考になれば幸甚である。

コロナウイルスの収束の見通しが立たない中、さらには将来起こりうる新たなウイルスのパンデミックに備え、損害保険会社には、このレポートで取り上げたテーマ以外にも、リスク管理、販売・損害対応体制の再検討、および変動する金融市場への対応など、広範囲にわたる多くの課題があり、長期的な観点で、対策・体制の検討を行うことが重要であると考ええる。

＜参考資料＞

- ・ 牛窪賢一「米国における新型コロナウイルスと事業中断保険を巡る動向」 損保総研レポート第 132 号
(損害保険事業総合研究所、2020.7)
- ・ ACPR, “Garantie « pertes d’exploitation » : l’état des lieux de l’ACPR” (2020.6)
- ・ ACPR, “L’ACPR lance une enquête thématique sur les garanties en perte d’exploitation” (2020.5)
- ・ Allianz, “Allianz Global Insurance Report 2020: Skyfall” (2020.7)
- ・ AM Best, “Best’s Special Report US Property/Casualty First Look: 3-Month 2020 Property/Casualty Financial Results” (2020.5)
- ・ AM Best, “Best’s Market Segment Report Accelerating Trends, Unprecedented Turmoil Could Lead to Seismic Change for D&O Industry” (2020.6)
- ・ Ben Norris, “Machine Cover to launch parametric BI pandemic product in 2021” (Coercial Risk, 2020.6)
- ・ Deloitte, “Impact of COVID-19 on the Insurance Sector?” (2020.4)
- ・ Federal Emergency Management Agency, “COVID-19 Pandemic Operational Guidance for the 2020 Hurricane Season” (2020.5)
- ・ Gallagher, “COVID-19 and Employment Practices Liability Insurance” (2020)
- ・ GDV, “Diskussionspapier zur Unterstützung der Wirtschaft hinsichtlich der finanziellen Folgen eines zukünftigen Pandemie-Ereignisses” (2020.6)
- ・ Hinshaw & Culbertson, “Early COVID-19 Liability Suits Raise Employment Practices Liability Insurance Issues” (2020.5)
- ・ IAIS, “IAIS facilitates global coordination on financial stability and policyholder protection during Covid-19 crisis” (2020.5)
- ・ Insurance Information Institute, “Global Macro and Insurance Outlook: Q2 2020” (2020.5)
- ・ International Travel & Health Insurance Journal, “The global travel insurance industry adapts to Covid-19” (2020.5)
- ・ Interpol, “Global Landscape on COVID-19 Cyberthreat” (2020.4)
- ・ James Daly, “The Case for a Partnership Between Trade Credit Insurers and the U.S. Government” (CFO, 2020.5)
- ・ James Rundle, “Cyber Insurers Get Tough on Risk Assessments Amid Coronavirus Pandemic” (Wall Street Journal, 2020.5)
- ・ Karen Clark & Company, “COVID-19 and Hurricanes” (2020.5)
- ・ Katherine Chiglinsky, “Auto Insurers Return Money to Customers During ‘Unprecedented’ Driving Slump” (Bloomberg, 2020.4)
- ・ KPMG, “Do insurers have COVID-19 covered?” (2020.3)
- ・ Lloyd’s, “Supporting global recovery and resilience for customers and economies” (2020.6)
- ・ Marsh & McLennan Companies, “COVID-19: Evolving Insurance and Risk Management

Implications” (2020.3)

- Marsh & McLennan Companies, “COVID-19 Pandemic Adds to Rate Pressure for D&O Buyers” (2020.6)
- Marsh & McLennan Companies, “COVID-19: What the Pandemic Means for Workers’ Compensation Claims” (2020.4)
- Maya Nikolaeva, Toby Sterling & Alexander Hübner, “EU states step in where trade credit insurers fear to tread” (Reuters, 2020.4)
- McKinsey & Company, “How the coronavirus could change US personal auto insurance” (2020.4)
- NAIC, “NAIC Insurance Brief: Covid-19 and Insurance” (2020.3)
- OECD, “Initial assessment of insurance coverage and gaps for tackling COVID-19 impacts” (2020.4)
- OECD, “Responding to the COVID-19 and pandemic protection gap in insurance” (2020.5)
- Oliver Ralph, “UK government to guarantee £10bn of trade credit insurance” (Financial Times, 2020.6)
- PR Newswire, “Ping An's Auto Service App Ranked Top in China with Over 100 Million Users, COVID-19 Spurs Demand for Online Auto Service” (2020.4)
- PwC, “COVID-19: UK industry focus Where next for insurance?” (2020.4)
- Reuters, “Axa faces 1,700 ambiguous restaurant contracts over pandemic payouts” (2020.6)
- Reuters, “French Insurer AXA Plans to Cut Dividend by 50% on COVID-19 Impact” (2020.6)
- Sarah Jolly, “AXA agrees further BI settlement with French restaurant owner” (Commercial Risk, 2020.6)
- Securities and Exchange Commission, “CF Disclosure Guidance: Topic No. 9” (2020.3)
- SentinelOne, “Travelers Chooses SentinelOne to Secure the Future of Work for Cyber Policyholders” (2020.6)
- Steve Evans, “Covid-19 trade credit losses up to \$46bn, reinsurers to take up to 30%: MS analysts” (Reinsurance News, 2020.5)
- Stuart Collins, “Brokers call for wordings review after Covid-19 damages industry reputation” (Commercial Risk, 2020.6)
- Swiss Re, “SONAR 2020: New emerging risk insights” (2020.6)
- Swiss Re Institute, “sigma No42/2020 World insurance: riding out the 2020 pandemic storm” (2020.7)
- The National Conference of State Legislatures, “COVID-19: Workers' Compensation” (2020.6)
- William G. Passannante, “Anticipating Coronavirus D&O Insurance Claims” (Risk management, 2020.4)
- World Bank, “COVID-19 to Plunge Global Economy into Worst Recession since World War II” (2020.6)

＜参考ウェブサイト＞

- ・ 全米保険庁長官会議（NAIC） <https://naic.org/>
- ・ フランス保険協会（FFA） <https://www.ffa-assurance.fr/>
- ・ ロイター <https://jp.reuters.com/>
- ・ AIG <https://www.aig.com/>
- ・ Allianz <https://www.allianz.com/>
- ・ AM Best <http://www.ambest.com/>
- ・ Asia Insurance Review <https://www.asiainsurancereview.com/>
- ・ Artemis <https://www.artemis.bm/>
- ・ Aviva <https://www.aviva.co.uk/>
- ・ AXA <https://www.axa.com/>
- ・ Berenberg Bank <https://www.berenberg.de/en/>
- ・ Business Insurance <https://www.businessinsurance.com/>
- ・ Chubb <https://www.chubb.com/US-EN/>
- ・ Commercial Risk <https://www.commercialriskonline.com/>
- ・ Dowling & Partners <https://www.dowling.com/>
- ・ Financial Times <https://www.ft.com/>
- ・ Guy Carpenter <http://www.guycarp.com/>
- ・ Hiscox <https://www.hiscox.co.uk/>
- ・ Insurance Edge <https://insurance-edge.net/>
- ・ Insurance POST <https://www.postonline.co.uk/>
- ・ Interpol <https://www.interpol.int/>
- ・ Johns Hopkins Coronavirus Resource Center <https://coronavirus.jhu.edu/map.html>
- ・ Lloyd's <https://www.lloyds.com/>
- ・ Marsh & McLennan Companies <https://www.marsh.com/>
- ・ McKinsey & Company <https://www.mckinsey.com/>
- ・ Moody's Investors Service <https://www.moody's.com/>
- ・ NS Insurance <https://www.nsinsurance.com/>
- ・ PropertyCasualty360 <https://www.propertycasualty360.com/>
- ・ PwC <https://www.pwc.com/>
- ・ Reinsurance News <https://www.reinsurancene.ws/>
- ・ S&P Global Ratings <https://www.spglobal.com/>
- ・ Securities and Exchange Commission <https://www.sec.gov/>
- ・ Travelers <https://www.travelers.com/>
- ・ Willis Towers Watson <https://www.willistowerswatson.com/>
- ・ Zurich Insurance <https://www.zurich.com/>